

交通遺児への支援

(一社)群馬県指定自動車教習所協会からの寄付金受贈式について

一般社団法人群馬県指定自動車教習所協会から、公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金に対して寄付金の贈呈が行われます。

- 1 日 時 令和6年12月12日（木）午前9時40分
- 2 場 所 群馬県庁昭和庁舎 3階 31会議室
- 3 寄付の内容
 - ・ 寄 付 者 一般社団法人群馬県指定自動車教習所協会
(前橋市元総社町80-4)
 - ・ 寄付金額 500,000円
 - ・ 寄付の趣旨 交通遺児への支援として
 - ・ 寄付金の使途 佐藤交通遺児福祉基金の認定交通遺児に対する給付金として活用
 - ・ 寄付の状況 今回で31回目（昭和47年、昭和58年、平成8年～令和6年）
累計寄付金額 25,423,570円（今回含む。）
- 4 出席者
 - ・ 群馬県指定自動車教習所協会 萩原 敬吾 会長（前橋、かぶら自動車教習所）
小倉 基宏 副会長（赤城自動車教習所）
石井 真二 専務理事
 - ・ 佐藤交通遺児福祉基金 青木 貴雄 常務理事
(道路管理課交通安全対策室長)